

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-191202(P2003-191202A)

【公開日】平成15年7月8日(2003.7.8)

【出願番号】特願2001-398760(P2001-398760)

【国際特許分類第7版】

B 2 7 B 9/00

【F I】

B 2 7 B 9/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】卓上切断機

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース中央に水平方向へ回動自在なターンテーブルを埋設し、ターンテーブル上部にベース部に対し上下揺動自在な丸のこ部を有する卓上切断機において、ベース上面に前後に連通する溝を設け、該ベース上面の溝の一部をおおうように、加工材を支持するフェンスをベース部に固着させ、一方がフェンスの加工材支持面と平行でかつベース上面から立設する加工材支持部と他方が前記ベース上面の溝に埋設する帯部から成るL字形のサポートを、前記ベース上面の溝に沿って前後移動自在に設け、フェンスとサポートで加工材を支持できるようにしたことを特徴とする卓上切断機。

【請求項2】

前記サポートの帯部を、前後移動時に前記ベース後方に突出する形状とし、サポートの固定部材を前記フェンスに設けたことを特徴とする請求項1記載の卓上切断機。

【請求項3】

前記ベース上面の溝を、ベースの左右でかつ前記フェンス面に対し直角方向に設け、前記サポートをベースの左右に装着可能にしたことを特徴とする請求項1、または2記載の卓上切断機。

【請求項4】

前記サポートの加工材支持部は、加工材を支持できる高さとしたことを特徴とする請求項1、2、または3記載の卓上切断機。

【請求項5】

前記フェンス正面に凹部を形成し、凹部に前記サポートの加工材支持部が埋設可能にしたことを特徴とした請求項1、2、3、または4記載の卓上切断機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、卓上切断機のクラウンモールディング材(天井と壁との隅部に沿って斜めに取付けられる化粧長押材)等の切断加工に用いる卓上切断機に関するものである。